

- 4) 当日、受付窓口は、申込者（開催責任者から委任された者）が行い参加者名簿は、申込者が個人情報保護法を遵守し管理する。
その場で講師や参加者に対して、関連なき別の団体・組織の勧誘等や
広告・宣伝・政治および宗教活動及び抱き合わせの営業促進活動に利用
することを一切禁止する。

- 5) 当日、講師へのマナーとして、公演会場および前後での参加者から直接
の名刺交換や講師派遣依頼、応用技術の依頼また強要は、一切禁止する。
すべては、申込者が管理し、要件については、申込者から事務局を経由
し講師へ通達することを遵守し、参加者へのマナーとして通達の徹底を
してください。
この 5 項を遵守できない場合は、その後の経過におけるトラブルの責任
、申込者の立場および保護も一切負えないものとします。

- 6) 申込者は、開催会場等の利用規約を遵守するものとし、申込者が、本規
約に違反または、不正な行為をしていると判断した場合は、たとえ当日
であっても開催・講師派遣の中止をし、参加者である場合は退場を命じ、
また、いずれの立場であっても会員である場合は登録を抹消する場合が
ございます。この場合、講師へ被った損害は申込者が、すべて賠償する
ものとする。

- 7) 当日、撮影許可のない講演内容の録画、録音は、一切禁止。
尚、使用された資料・講演会ツールを、事務局の許可・承諾を得ず、その
資料の一部、若しくは資料配布物を独自に引用・制作・コピーしてはな
らない。

- 8) 申込者は、その後の普及、啓蒙活動において、薬事法を熟知し違反、
抵触してはならない。罰則例として違反者は2年以下の懲役若しくは、
100万円以下の罰金が処し、又はこれを併科することになります。
(参考：東京都福祉保健局健康安全室薬事監視課監視指導係)

- 9) その他、本規約に記載されていない事項は、NPO法人定款及び民法・
商法上のルールに準じるものとする。

※ 以上、規約9項目は、会を円滑また有意義に活用する為のルールです。